

技能講習・特別教育等 修了証再交付／修了証書替 申請書

滋賀労働基準協会が発行した修了証のみ再交付、又は書替申請することができます。
この申請書1枚で修了証の種類2通まで申請することができます。

***** お知らせ *****
当協会が発行した**技能講習修了証**についてのみ、1つにまとめることができます。(以下、技能講習修了証(統合)という)
※他の発行機関の技能講習修了証、特別教育修了証、その他の教育の修了証は、対象外です。
技能講習修了証(統合)については、様式3号の2にて申請を行ってください。
詳しくは、当協会へお問い合わせください。(なお、本紙では統合の申請できません。)

<現在お持ちの修了証の提出のお願い>

紛失以外の交付申請をされる場合、当該の修了証(原本)をご提出をお願いします。

<手数料について ※下記料金は1通につきの料金です。>

当該の修了証(原本)を提出した場合 1,620円(税込) / 修了証を紛失している場合 2,160円(税込)

下記、太枠内をご記入ください。『*』のついた項目は必須です。(鉛筆不可) 「手続きについて」を必ずお読みください。

▲記号の修了証番号、交付年月日については、わかる範囲でご記入ください。不明の場合は空欄にしておいてください。

*修了証の種類 (講習名称をご記入ください。)	▲修了証番号	▲交付年月日	手数料
		昭和 平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 修了証 提出時 1,620円 <input type="checkbox"/> 修了証 紛失時 2,160円
		昭和 平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 修了証 提出時 1,620円 <input type="checkbox"/> 修了証 紛失時 2,160円

*再交付又は書替の理由 紛失 損傷 姓名変更 本籍変更(技能講習のみ) その他 ()

取得時の内容		書替(書替のある項目のみ記入)	
*フリガナ	(姓) _____ (名) _____	(姓)	(名) _____
*氏名		⇒ 変 更 後 ⇒	
*生年月日 (和暦)	昭和・平成 年 月 日生		昭和・平成 年 月 日生
*本籍地 <small>技能講習で平成29年3月31日までの申請分の場合のみ必要</small>	(技能講習の場合のみ記入。技能講習以外は不要。 記入は、都道府県のみ、外国籍の場合は国名を記入) ※H29.4.1以降の申請の時は、記入不要 都道府県		(技能講習の場合のみ記入。技能講習以外は不要。 記入は、都道府県のみ、外国籍の場合は国名を記入) ※H29.4.1以降の申請の時は、記入不要 都道府県
*現住所	〒 _____	*連絡先電話番号	平日(8:30~17:00)に連絡が取れる電話番号をご記入ください。

*申請日 平成 年 月 日 *申請者氏名(自署) _____ (印)

*修了証受取方法 窓口受取 郵送での受取(返信用封筒と簡易書留料金分の切手が必要)

(代理人が手続きをする場合に記入する委任欄)

※代理人申請をする場合、代理人の本人確認のための書類の添付が必要です。

代理人 (住所) _____
(連絡先電話番号) _____ 代理申請者 (自署) _____ (印)

私は、上記の者を代理人と定め、修了証交付手続きと受取を委任します。
平成 年 月 日 申請者氏名(自署) _____ (印)

公益社団法人 滋賀労働基準協会長 殿

備考

- この申請書に必要な事項ご記入の上、添付書類、修了証(原本紛失時を除く)、手数料、返信用封筒・切手(窓口受取の場合不要)を添えてご提出ください。
- H29.3.31までに技能講習修了証の再交付又は書替申請を行う場合で、*1本籍地に都道府県単位で変更した場合は、必ず書替申請の手続きを行ってください。なお、特別教育等の修了証については、本籍地を変更されても書替をする必要はありません。
(※1・・・本籍地変更は、技能講習修了時から都道府県単位での変更した場合のみです。H29.4.1以降の申請の場合は、本籍地欄は不要です。)
修了証の現住所については、変更されても書替の必要はありません。
- 代理人が申請手続きをされる場合は、委任欄にご記入のうえ、代理人の本人確認の証明書類の添付が必要です。
- 本申請用紙に記載された内容は、修了証の再交付、又は書替の目的以外には一切使用いたしません。また、添付書類は、確認させて頂いた後にすべてご返却いたします。

下段は、協会記入欄です。記入しないで下さい。

		料金 ¥1620×	通 ¥2160×	通 合計 ¥	領収印
講習コード	損傷紛失書替		損傷紛失書替	本人確認事項等	<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送
修了証番号				住民票(本籍有)、戸籍抄本 パスポート、運転免許証 住民票、その他	
交付日	昭和 / 平成 年 月 日	昭和 / 平成 年 月 日			
特記事項	<input type="checkbox"/> 本籍地変更	旧	新	入金 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込(入金日)	担当者
	<input type="checkbox"/> 姓名変更	旧	新	その他	

修了証の書替又は再交付の手続きについて

申請区分	書替申請	書替・損傷	書替・紛失	損傷	紛失
添付書類 ・手数料	姓名又、本籍地 ^{※1} に変更があった時	姓名又は本籍地 ^{※1} に変更があり、かつ修了証が損傷して記載内容が不明の場合	姓名又は本籍地 ^{※1} に変更があり、かつ修了証を紛失している時	損傷して記載内容が不明の場合	紛失した時
	^{※1} 本籍地変更の書替については、対象が『技能講習修了証』で、都道府県単位の変更時のみです。特別教育、その他告示等の教育の場合は不要です。				
現在所持している 修了証	従前の修了証(原本)を提出	損傷の修了証(原本)を提出		損傷の修了証(原本)を提出	
手数料(1通につき)	1,620円(税込)	1,620円(税込)	2,160円(税込)	1,620円(税込)	2,160円(税込)
本人確認、変更内容確認のための 必要書類	<p>■姓名変更時(すべての修了証) …… 姓名を変更した時は、書替の必要があります。</p> <p>住民票記載事項証明書(旧姓名から現姓名への変更内容が記載されているもの) 又は、戸籍抄本 いずれか原本を1通 ※技能講習の場合、氏名変更の内容と併せて本籍地記載のもの。 ※申請書の氏名欄に、取得時の氏名、変更後の氏名をご記入ください。</p> <p>■本籍地変更時(H29.3.31までの申請の技能講習修了証の場合のみ) …… 本籍を都道府県単位で変更した時は書替の必要があります。</p> <p>例) 滋賀県から京都府に変更した場合は、書替手続きが必要です。 注) H29.4.1以降の申請では本籍地不要です。</p> <p>住民票記載事項証明書(旧本籍地から現本籍地への変更内容が記載されているもの) 又は戸籍抄本 いずれか原本を1通 ※申請書の本籍地欄は、取得時の本籍地と変更後の本籍地を都道府県名でご記入ください。外国籍の場合は、国名をご記入ください。 ※特別教育など技能講習以外の時、又は技能講習でH29.4.1以降の申請書の本籍地欄については、記入不要です。</p> <p>※ご提出いただいた本人確認証明のための書類及び住民票又は住民記載事項証明書は、確認後修了証と一緒にご返却します。 ※住民票、住民記載事項証明書の『マイナンバー(個人番号)』について 住民票又は住民記載事項証明書をご提出いただく場合は、『マイナンバー(個人番号)』が記載されていないものをご提出ください。 当協会から、『マイナンバー(個人番号)』を求めることは一切ございません。</p>			<p>■H29.3.31までの申請の技能講習修了証 (下記のいずれか1通) 住民票(原本・本籍地明記のもの) 有効期限内のパスポートの身分事項のページ^{※2} (運転免許証、個人番号カードは本籍地を確認することができないため使用できません。)</p> <p>■H29.4.1以降の申請の技能講習修了証 ■技能講習以外の場合 (下記のいずれか1通) 住民票(原本)、 運転免許証^{※2}、個人番号カード(表面)^{※2} 有効期限内のパスポートの身分事項のページ^{※2} ^{※2} 窓口申請の場合は提示、郵送の場合はコピー可</p>	

各申請区分(書替～紛失まで)の共通項目

技能講習修了証のみ 証明写真	<p>技能講習修了証の時 証明写真 1枚 ※特別教育等の修了証の時(技能講習以外)の証明写真は不要です。</p> <p>サイズ(履歴書サイズ又は、縦4cm×横3cm)、6ヶ月以内に撮影されたもの、正面、脱帽、無背景、上三分身の写真、裏面に名前を記入したもの1枚を申請用紙に貼付。 ご自分で印刷される場合、印刷用紙は、写真用光沢紙でお願いします。また、鮮明に撮影されているものに限りです。 ご提出いただいた写真に不備(不鮮明、背景ありなど条件を満たしていない写真)がある場合は、再提出をお願いする場合がありますのでご了承願います。</p>
(郵送受取のみ) 返信用封筒・切手	<p>■窓口で修了証を受け取る…返信用の封筒と切手は不要です。(代理人が窓口で受取る場合は代理人委任が必要)</p> <p>■郵送で修了証を受け取る…返信用封筒には宛先を明記し、簡易書留料金の切手を貼り、申請書といっしょにお送りください。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">カード型の修了証3枚までの場合返信用封筒(長型3号サイズ)1枚 / 簡易書留料金の切手 392円分</p> <p style="text-align: center;">H27.11より、安全管理者選任時研修の修了証は、A4サイズからカード型に変更となりました。</p>

◆代理人申請・代理人受取をする場合

ご本人が手続きをされずに、代理人の方が申請、受取をする場合は、下記をお読みください。

申請書の委任欄に**代理人の署名、捺印、代理人の本人確認証明書**が必要です。

代理人の方の本人確認証明書は、氏名、住所、生年月日が証明できるもの(運転免許証、住民票(マイナンバーの記載がないもの)、パスポート)

郵送で申請する場合は、本人確認証明書(写)を添付してください。

窓口にて直接申請する場合はご提示ください。

◆申請方法、手数料のお支払いは下記の①～③のいずれかの方法をお選びください。

①銀行振込…当協会宛てに**申請書、添付書類、(返信用封筒・切手)^{※4}**を郵送し、手数料は下記の指定口座へお振込ください。

シガギンコウ ゼゼエキマエシテン
 滋賀銀行 膳所駅前支店
 普通預金 045749
 (社)滋賀労働基準協会 宛て

恐れ入りますが振込手数料は、ご負担願います。

振込元名義は、サイコウフ ○○△△-名前という形でご送金ください。

振込元名義が指定出来ない場合は、お振込みの内容をお電話、FAX等でお知らせください。

※銀行振込の場合、修了証交付は、入金確認後となります。

②現金書留 …… 当協会宛てに**手数料、申請書、添付書類、(返信用封筒・切手)^{※4}**を同封し現金書留でお送りください。

③事務所窓口で直接支払う …… **申請書、添付書類、手数料、認印、(返信用封筒・切手)^{※4}**をご持参ください。

※4 …… ①～③いずれの方法も修了証を郵送で受け取る場合は、返信用封筒、切手が必要です。窓口での受取の場合は返信用封筒・切手不要です。

◆申請書送付先、申請についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

＜送付先・問合せ先＞
 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4F
 公益社団法人 滋賀労働基準協会 修了証再交付 係り
 TEL 077-522-1786 FAX 077-522-1453
 平日のみ 8時30分～17時まで(窓口での申請は、事前にご連絡の上、16時30分までにお越ください。)